

## 地域おこし協力隊募集等支援業務 特記仕様書

### 1 業務の方針

本市では、地方創生総合戦略の柱に「起業家の集まるまち守山」を掲げ、市内外で活躍する起業家や企業らとの交流機会の創出等を行い、本市を舞台とする社会課題の解決、また本市の地域課題の解決につなげるべく、本市への関係人口の増加と起業家やスタートアップ企業を支援する持続可能な環境整備およびサポート体制の構築を進めてきました。

昨今、企業誘致や新規起業による地域の活性化が進む一方で、人口増加等に起因して子育て環境の整備、空き家の増加、高齢化等地域課題も多様化しており、民主導および官民連携による地域の持続可能なまちづくりの推進に向け、行政のみならず地域や市民を巻き込んだ取組を、地域へ根付かせ、定着させていく必要があり、こうしたことから、令和6年度総務省の「地域おこし協力隊」制度により、地域のハブ役となる地域外人材を登用することとしました。

本業務においては、①まちづくり②新規就農の分野で地域おこし協力隊制度を活用中、地域を活性化する地域外人材の募集・採用、また人材の地域への定着に向けた行政と連携した情報の発信と受入体制整備を通し、持続可能な地域の活性化へつなげる目的で実施するものです。

### 2 本業務の概要

本業務においては、以下のとおり、発注者と連携する中で、地域おこし協力隊の採用前・採用・採用後まで一貫したプロジェクト事業として実施するものとする。なお、本事業は地域おこし協力隊お試し制度も活用することとし、全体企画の中に盛り込むこととする。

- (1) 事業の実施計画の立案・企画
- (2) 隊員募集要項の決定に向けた地域調査支援
- (3) 守山市および受入団体における受入体制構築支援
- (4) 募集活動、採用者決定の支援およびお試し移住プログラムの企画・実施
- (5) 採用前後の隊員定着に向けた受入伴走支援
- (6) WEB・SNS等を活用した情報発信
  - ア 市の実施する情報発信への技術的な助言、サポート
  - イ 受注者により講じる県内外への情報発信
- (7) 関係機関連携と業務報告

### 3 履行期間

契約締結日から令和7年3月14日（金）まで

#### 4 業務の内容

##### (1) 事業の実施計画の立案・企画

ア 募集するプロジェクトの決定、募集方法、広報戦略と地域の受入体制作りに向けた地域の機運醸成に向け、発注者と協力し、企画立案をすること。なお、今回の募集に関しては以下の内容での募集を予定している。

	募集する隊員による事業概要	募集数
1	守山市内のまちづくり会社に籍を置きながら、官民投資が活発化する中心市街地エリアを中心とした地域内の情報把握に努め、本市域内の空き家・空きテナントを活用したにぎわい創出、起業家や企業との連携による地域経済の活性化推進に向けたプロジェクトの展開や市内外人材との本市への関係人口増加に向けた取組を行うこと。	1名
2	JAメロン部会のメロン農家の元で活動しながら、地域や各機関との関係構築、また生産に必要な技術を習得し、将来的な独立就農を視野に入れる中で地域ブランドフルーツ「モリヤマメロン」の活性化に取り組むこと。	1名
		計2名

※採用開始日は令和6年11月1日を予定している。

イ 上記アの事業における業務期間中の各業務の進行スケジュールを整理し、実施企画内容とともに計画書にまとめ、発注者と協議し、発注者が認めたらうえで実施すること。なお、事業企画は、①募集内容決定に向けた行政、受入先、地域調査、②募集内容の決定および募集、③採用支援およびお試し制度の企画・実施、④定着に向けた伴走支援、⑤地域内外への情報発信、⑥着任後振り返り、を主として、全体像が見えるようスケジュールにまとめること。

ウ 事業決定における各種調整・許可については、原則とし受注者が行うこととし、都度実施前には発注者協議の上行うものとするが、発注者により行った方が好ましいと思われる場合は、この限りではない。

##### (2) 隊員募集要項の決定に向けた地域調査支援

ア 上述の採用する人材像や募集するプロジェクトの決定にあたって、本市の受入先および取り巻く関係機関へのヒアリングや地域の調査を行い、募集要項作成の支援を行うこと。

イ ヒアリング先への調査項目やヒアリング先のピックアップについては、発注者と連携して決定することとし、必要に応じて発注者も同席の上実施するものとする。

ウ ヒアリング結果を踏まえて、市の募集要項の決定、採用条件のほか、募集に関する方法、スケジュール調整等について支援を行うこと。

### (3) 守山市および受入団体における受入体制構築支援

- ア 隊員が最長任期3年、また任期満了後の域内での起業を想定する中、市のみならず、受入先や地域全体での受入環境整備が必要不可欠となることから、域内における意見交換会、セミナー等受注者の考える企画により、意識向上と受入に対する情報共有、機運醸成に取り組むこと。
- イ 意見交換会、セミナー等の受入環境整備に向けたイベント、事業については、参加者調整や開催に関する情報発信等については原則として発注者により行うこととし、必要な講師や有識者の招聘についても企画、調整し、発注者と協議の上実施すること。
- ウ 各事業の開催については、議事録またはその他方法により受注者により実施状況をまとめて発注者に報告することとする。

### (4) 募集活動、採用者決定の支援およびお試し移住プログラムの企画・実施

- ア 隊員の募集については、原則として受注者により行うこととし、本市の募集する人材像を明確にし、地域内外に広く発信する中で地域のハブとなる人材募集を行うこと。各種募集情報の掲載について、発注者により講じた方が好ましいと判断される場合は、内容や方法について助言、支援を行うこと。
- イ 採用者の決定のプロセスにおいては、審査過程・採用基準の決定、また応募者との連絡・調整等について、受注者により行うこと。
- ウ 今回の業務においては、お試し制度の活用も予定している。採用の過程で2泊3日程度の応募者による当地域、当該プロジェクトの体験機会となるプログラムを構築し、募集段階での情報発信も含め、受注者により実施すること。
- エ 採用過程における応募者、掲載メディアからの問い合わせについては、原則として受注者により実施することとするが、市や受入先にも情報共有し、市や受入先も問い合わせ対応が出来る体制を構築すること。
- オ お試し地域おこし協力隊制度の活用については、以下の通りを想定している。同内容を参考に、応募者を確保するとともに、着任後のミスマッチを防ぐため、適切なプログラムを発注者と協議の上決定し、実施すること。

項目	内容
参加対象者	守山市地域おこし協力隊応募者および応募を検討されている方
募集人数	各プロジェクト2～3名程度
開催日数・回数	令和6年8月～10月中旬頃までに1回 ※開催日および対象者は市と協議の上、決定する。 ※社会状況等により、開催時期が変更される可能性がある場合、市と協議の上、延期または中止を決定するものとする。
ツアーの内容	・守山市の紹介

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入先の取組紹介および現地視察、意見交換会</li> <li>・各プロジェクトの対象となる地域、エリアの視察・活動体験</li> <li>・地域で活用に取り組む団体等へのヒアリング</li> <li>・市職員、地域住民等との交流会（1回以上）</li> <li>・地域おこし協力隊経験者との意見交換会</li> </ul>
参加者が負担する経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・守山市までの交通費、滞在中の旅費</li> <li>・ツアー当日の飲食費</li> </ul> <p>※その他の経費は、基本的に受注者が負担すること。</p>

#### (5) 採用前後の隊員定着に向けた受入伴走支援

ア 今回の募集に関しては、採用後の定着に向け、隊員の心身不安への相談支援と地域の受入体制作りが特に重要となることから、受注者により、①募集過程、②採用決定から着任まで、③着任後、受注者のネットワークおよびノウハウ、さらには既存他地域の地域おこし協力隊やOB・OG 隊員とのネットワークにより隊員および市、受入先のサポートを行うためのサポート体制を構築すること。

イ 募集した隊員、市、受入先、その他必要と思われる参加者によるフォローアップに向けた意見交換会を実施し、実施内容について受注者により企画、運営すること。なお、実施の様子については受注者によりまとめ、発注者に報告すること。

#### (6) WEB・SNS等を活用した情報発信

ア 本業務における実施内容等を記事や動画にまとめ、受注者により考える事業計画に基づき、①本市や受入先の魅力②隊員募集に関する情報③募集や採用過程など業務の様子をWEB・SNS等を活用して市内外に広く情報発信を行うこと。

イ 発注者によるホームページ、YouTube、SNS等の広報・情報発信について、技術的な助言およびサポート等により積極的な支援を行うこと。（例：記者へのリリース資料の作成、市ホームページへの情報掲載など）

#### (7) 関係機関連携と業務報告

ア 本業務の実施においては、滋賀県、国、また移住支援の団体等と積極的に連携を図り、適切な業務遂行および域内の情報共有、地域内外への情報発信に努めること。

イ 業務完了後は遅滞なく発注者へ報告書を提出すること。なお、書式は任意書式でかまわないが、当初企画内容や途中協議内容等を踏まえた結果がわかる内容としてまとめること。

ウ 本業務で実施した(2)から(6)の内容の実施効果や実施の様子については受注

者にて検証し結果についてもまとめること。

## 5 成果物

本業務の成果物として、以下を提出すること。

### (1) 業務実績報告書 1 部

※報告書書式は任意とし、事業実施状況を実施風景の写真を添えて報告書にまとめること。

## 6 その他

- 本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議するものとする。
- 撮影等で使用した写真、データの著作権については、発注者に帰属するものとする。
- その他撮影等については以下のとおり。
  - ア 調査、取材、撮影において、警察との協議や許可申請、各施設への取材協力依頼や交渉が発生した場合、原則として受注者にて対応すること。ただし、業務を実施するうえで、発注者により各種調整、取材等を対応した方が好ましいと判断される場合は、発注者と協議の上、発注者とともに対応することとする。
  - イ 発注者の所有する写真素材や観光パンフレット等の既存資料が必要な場合、受注者の求めにより提出するものとする。
  - ウ 撮影に際し、被写体の手配、特殊な機材や備品が必要な場合、原則として受注者にて手配すること。ただし、発注者が承諾した場合は発注者により手配することを妨げない。

## ●参考：想定する募集条件

### 1 地域おこし協力隊募集対象者、要件

#### (1) 次のいずれにも該当する者

- ア 20歳以上で概ね40歳までの方（2024年4月1日現在）
- イ 政令指定都市または3大都市圏または地方都市（過疎、山村、離島、半島の地域に該当しない市区町村の区域）に在住の方で、任期中の生活の拠点および住民票を守山市に移動することができる者
- ウ 普通自動車運転免許を有し、パソコン操作ができ、またWEB・SNSの知識を有している者
- エ 心身ともに健康で、地方、地域の特性を尊重し、所属団体や地域とのコミュニケーションを積極的に図られる方
- オ 守山市のまちづくり、農業振興に興味があり、熱意をもって活動する意思のある方
- カ 任期後も守山市で起業し、活動する意欲のある方など

### 2 活動の条件

#### (1) 期間

令和6年11月から最大3年間（※受入開始予定 令和6年11月1日から）

#### (2) 活動地

市内全域

#### (3) 勤務条件

- ア 本市が設置する要綱に基づき、市長が委嘱するが、市との雇用関係はない。
- イ 1か月の標準活動時間を160時間とする（原則1日8時間、20日間）。
- ウ 月1度の月次活動報告および年2回の市との面談を行うこと。
- エ 個人の収入、将来に向けた資金調達に向け、「副業」を可能とする。